

## 第 2 節 労働争議の調整及び実情調査

### 1 労働争議の調整

#### (1) 概 況

平成25年度の調整事件の取扱件数は、新規申請3件、前年度からの繰越1件の合計4件であった。調整区分は、あっせんが3件、仲裁が1件であり、全て労働組合からの申請であった。

申請内容としては、団交促進に関するものが2件、その他賃金に関するものが1件、労働時間に関するものが1件で、このうち2件が打切り、1件が解決、1件が取下げとなった。

なお、個人が不利益取扱いを受けた後に加入した労働組合からの申請によるもの(いわゆる「駆け込み訴え」)は、1件であった。

第1表 調整区分及び処理状況

年度	区分	前年度 繰越	新規申請			計	合計	処理状況	
			あっせん	調停	仲裁			終結	繰越
23年度		2	7			7	9	9	
24年度			3		1	4	4	3	1
25年度		1	3			3	4	4	
計		3	13		1	14	17	16	1

第2表 申請区分(新規申請分)

年度	区分	申請によるもの			職権に よるもの	合計
		組合	使用者	双方		
23年度		6	1			7
24年度		4				4
25年度		3				3
計		13	1			14

第3表 調整内容区分(新規申請分)

年度	区分	23年度		24年度		25年度		合計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
	組合承認・組合活動							0	0.0%
	協約締結・全面改定							0	0.0%
	協約効力・解釈							0	0.0%
	賃金増額							0	0.0%
	一時金	1	14.3%					1	7.1%
	諸手当	1	14.3%					1	7.1%
	その他賃金に関するもの			2	50.0%			2	14.3%
	退職一時金・年金	1	14.3%					1	7.1%
	解雇手当・休業手当							0	0.0%
	労働時間					1	33.3%	1	7.1%
	休日・休暇							0	0.0%
	作業方法の変更							0	0.0%
	定年制							0	0.0%
	その他の労働条件							0	0.0%
	事業休廃止・事業縮小							0	0.0%
	企業合併・営業譲渡							0	0.0%
	人員整理							0	0.0%
	配置転換							0	0.0%
	解雇	1	14.3%	2	50.0%			3	21.4%
	その他の経営・人事	1	14.3%					1	7.1%
	福利厚生							0	0.0%
	団交促進	2	28.6%			2	66.7%	4	28.6%
	事前協議制							0	0.0%
	その他							0	0.0%
計		7	-	4	-	3	-	14	-

**第4表 終結処理区分**

年度	区分	23年度		24年度		25年度		累計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
終結	取下	1	11.1%			1	25.0%	2	12.5%
	解決	5	55.6%	2	66.7%	1	25.0%	8	50.0%
	打切	3	33.3%	1	33.3%	2	50.0%	6	37.5%
	不調								
	却下								
	裁定								
	移管								
合計	9	-	3	-	4	-	16	-	
翌年度繰越		0	-	1	-	0	-	1	-

**(2) 取扱事件一覧**

**(前年度からの繰越)**

事件番号	受付・指名月日	申請区分	申請事項	処理結果	終結月日	処理日数回数	仲裁委員		
							公	労	使
25(仲)2号 医療、福祉	25.3.11	労	給料調整制度の変更に 対する経過措置を設けること	取下	25.5.2	36日 3回	山岡	川田	藤原
	25.3.28								

**(新規受付)**

事件番号	受付・指名月日	申請区分	申請事項	処理結果	終結月日	処理日数回数	調整員		
							公	労	使
25(あ)3号 生活関連サービス業、 娯楽業	25.4.25	労	団体交渉の応諾	打切	25.5.7	13日 0回	柴田	畑山	水田
	25.4.25								
25(あ)4号 運輸業、郵便業	25.8.23	労	雇用契約書どおりの賃 金保証	打切	25.10.7	42日 1回	藤原	畑山	伊藤
	25.8.27								
25(あ)5号 公務	25.10.15	労	誠実団体交渉の実施	解決	25.11.28	44日 1回	川田	折田	森
	25.10.16								

- (注) 1 事件番号は、暦年による  
 2 受付指名月日の項上段：受付日、下段：調整員等の指名日  
 3 処理日数は調整員指名日から終結日までの日数、回数はあつせん委員会等の開催日数